

富士吉田市長 様

個人情報調査・照会及び利用に関する同意書

債務者

住 所 山梨県富士吉田市

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

申請者が自署すること

1 富士吉田市が保有する個人情報

私は、富士吉田市定住促進奨励金交付要綱第 10 条の規定による奨励金の返還請求について、債務の履行に遅滞が生じた場合には、債権回収及び滞納解消に必要な範囲で、富士吉田市が保有する私の下記個人情報について、情報を保有する所管課から情報の提供を受け、利用することに同意します。

- ・ 富士吉田市が保有する私に対する債権についての滞納の有無、内容及び金額
- ・ 勤務先の名称及び住所
- ・ 預金口座のある金融機関名及び支店名
- ・ 市民税・県民税に関する情報  
(収入・所得の種類、金額及び支払者、所得控除の種類及び控除額並びに生命保険控除の対象となった保険料の支払先等)
- ・ 固定資産税・都市計画税に関する情報  
(固定資産税課税台帳に登録された土地・家屋の所在地、評価額、所有状況等)
- ・ 納税通知書送達先
- ・ 地方税法第 15 条による徴収猶予、同法第 15 条の 5 による換価の猶予、同法第 15 条の 7 による滞納処分停止の措置の有無
- ・ 生活保護費受給の内容

2 富士吉田市が保有しない個人情報

私は、富士吉田市定住促進奨励金交付要綱第 10 条の規定による定住促進奨励金の返還請求について、債務の履行に遅滞が生じた場合には、債権回収及び滞納解消に必要な範囲で、私の個人情報を保有する下記関係者に調査・照会を行い、私の個人情報の提供を受け、利用することに同意いたします。

- ・ 市が、金融機関から取引口座の有無及び取引状況の情報を受けることに同意します。
- ・ 市が、保険会社から加入状況、保険契約内容の情報の提供を受けることに同意します。
- ・ 市が、私の勤務先又は受注先から、私が保有する給料債権、報酬債権及び売掛金債権に関する情報の提供を受けることに同意します。
- ・ 市が、私と賃貸借契約を締結した貸主、賃貸借物件を管理している不動産管理会社、賃貸借物件を紹介した不動産仲介業者から私の連絡先、転居先住所の情報の提供を受けることに同意します(新婚世帯すまい支援、中古物件利用者すまい支援、中古物件利用者家賃支援奨励金の場合のみ)。

※ 上記個人情報の調査・照会及び利用は、市から定住促進奨励金の返還請求があった場合で、市の定める期日までに返還されないときに実行されるものです。